

令和2年6月4日

福岡市長 高島宗一郎 様

福岡令和会
会長 国分 徳彦

新型コロナウイルス対策についての提言書

4月7日に出示された緊急事態宣言以降、職員が一丸となり、昼夜を問わず感染拡大の防止と幅広い支援に取り組まれていることに、心から感謝申し上げます。

この間、我が会派の提言も踏まえた高島市長の英断による様々な施策が功を奏し、福岡市では5月25日以降、一人の陽性者も出さず、また、県の休業要請も5月末をもって全面的に解除されました。

一方、いまだ多くの市民・事業者が感染拡大と景気回復に不安な日々を過ごしていますが、市経済は大きく冷え込み、市税収入はかつてないほどの大幅な減少が見込まれるうえ、第2波、第3波への備えも考慮すると、今後の支援策については必要不可欠で効果的なものに限って実施していかねばなりません。

そのため、経済や生活に関する基本的な支援は、家賃支援や雇用調整助成金の拡大、ひとり親世帯への給付などを盛り込んだ国の第2次補正を中心に実施することとし、福岡市は基礎自治体として国の支援が行き届かない部分や市民の暮らしを守るための施策に重点化すべきと考え、以下のとおり提言いたします。

1. 児童生徒への支援

- ・小中学校の全面再開にあたり、学校施設の感染防止対策を徹底すること
- ・子どもの学力を保证するため、教員の加配や教育環境の改善、オンライン学習のための環境整備などに早急に取り組むこと
- ・教室における3密を防ぐため、小学校5、6年生までの35人学級を実現すること

2. 子育て世帯への支援

- ・国の定額給付金の基準日（4月27日）後に生まれた新生児に対する市独自の給付を行うこと
- ・ひとり親世帯の負担軽減のため、国の給付金をはじめとする経済的支援を行うこと
- ・乳幼児の健全育成のため、4か月健診に加え、1歳6か月健診についても個別健診を実施すること

3. 障がい者への支援

- ・生産活動収入が減少している就労継続支援施設の固定費や販路拡大等に対して支援を行うこと

4. 生活困窮者等への支援

- ・国の第2次補正を活用して、住宅確保給付金の拡充を図ること
- ・県の緊急短期雇用創出事業を活用して、失業者等の雇用確保に努めること

5. 文化・スポーツへの支援

- ・アーティスト等の活動再開に向けて、公演や展示等の制作への支援を行うこと
- ・各種スポーツ大会の開催に向けて、感染予防対策への支援を行うこと

6. 事業者等への支援

- ・各種支援メニューの選択や手続きに苦慮している事業者に対して、各区役所における相談窓口の設置、もしくは派遣相談等による支援を行うこと
- ・コロナ終息後も新たな生活様式として有効なテレワークの導入や、飲食店のデリバリー、テイクアウトの取組みを継続して支援すること

7. 公共施設の感染防止対策等

- ・区役所や各種公共施設における感染防止対策を徹底すること
- ・今後の大雨や台風などによる大規模災害に備え、消毒液や体温計等の備蓄品を避難所に配備すること
- ・避難所での感染リスクを分散させるため、学校教室を避難場所のメインとして使うようにすること

8. 第2波への備え

- ・新型コロナウイルス感染症の第2波に備え、これまでの取組みの検証や北九州市の事例なども踏まえつつ、医療提供体制の充実強化に取り組むこと
- ・北九州市では、第2波における感染者の約4割が医療関係者となっていることから、医療機関の感染症防止対策の実施状況を調査すること

9. コロナ終息後の積極的なイベント、コンベンションの開催・誘致

- ・新型コロナウイルス感染症の状況を見極めつつ、市が主体的にイベントやコンベンションの開催・誘致を行い、幅広い業種の売上改善につながるよう努めること